

北空知における地域包括ケアシステムの構築について (地域医療・介護の提供体制の確保と連携)

深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町及び沼田町の1市4町は、平成28年3月18日に「北空知における地域医療・介護の提供体制の確保と連携に関する協定書」を締結し、北空知第二次保健医療福祉圏において、地域住民が医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、地域医療及び介護サービスの総合的な提供体制を確保するため、関係市町が関係機関・団体と協働し、地域医療及び介護に係る連携推進事業を広域的に実施することにより、北空知圏における地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいくことになりました。

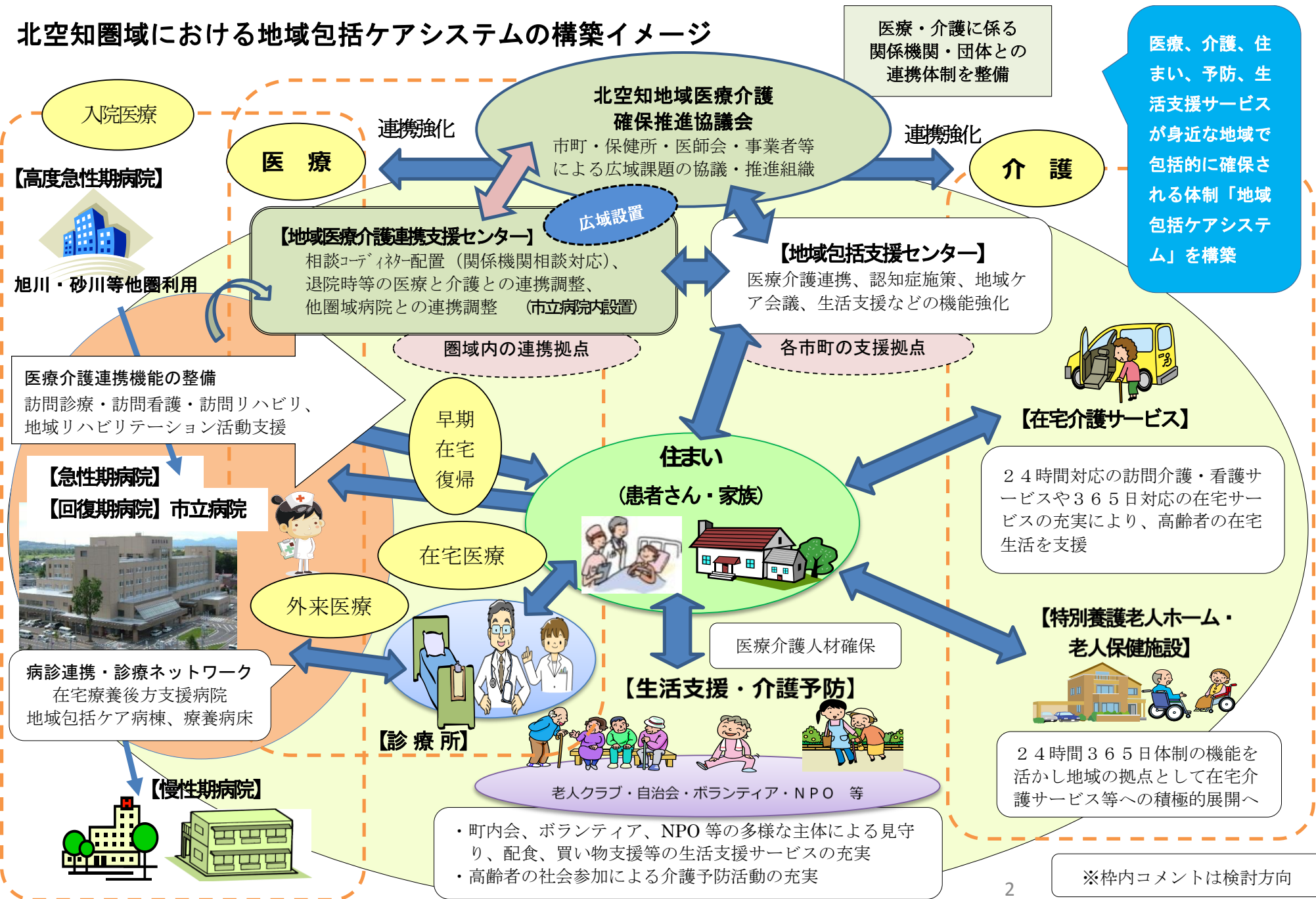
1. 「北空知地域医療介護確保推進協議会」を共同設置し、地域医療及び介護に係る関係機関・団体が、地域医療及び介護サービスの総合的な提供体制の確保と連携について、継続的に協議及び推進する仕組みをつくっていきます。(H28新規)
2. 北空知管内唯一の中核病院である深川市立病院に、地域医療及び介護の連携体制づくりの拠点として「北空知地域医療介護連携支援センター」を共同設置し、関係機関・団体との協働により、在宅医療・介護の連携推進事業など各種事業に取り組んでいきます。(H28新規)
3. 深川市立病院に「地域リハビリテーション活動支援事業」に従事するリハビリ専門職員を配置し、北空知圏内の通所、訪問地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へ専門職員を派遣し、北空知地域全体の介護予防の機能強化を図ります。(H28新規)
4. 北空知圏における認知症施策の推進を図るため、認知症初期集中支援チーム設置事業の共同実施について、平成29年度実施に向けて検討していきます。(H29実施検討)
5. 北空知圏における救急医療体制を確保・維持するため、深川医師会及び深川市立病院と協働し、夜間・休日の急病診療体制を維持・確保するための事業を共同実施していきます。(H24より継続実施)

深川市立病院では、昨年10月から「訪問看護ステーション」「メディカルショートステイ」を開始し、医療介護連携機能の整備・充実に取り組んでいます。

平成28年11月18日 プラザホテル板倉

北空知地域医療介護確保推進協議会 多職種合同研修会

北空知圏域における地域包括ケアシステムの構築イメージ



医療、介護、住
まい、予防、生
活支援サービ
スが身近な地域で
包括的に確保さ
れる体制「地域
包括ケアシステ
ム」を構築

医療・介護に係る
関係機関・団体との
連携体制を整備

介護

**北空知地域医療介護
確保推進協議会**
市町・保健所・医師会・事業者等
による広域課題の協議・推進組織

医療

【地域医療介護連携支援センター】
相談コーディネーター配置（関係機関相談対応）、
退院時等の医療と介護との連携調整、
他圏域病院との連携調整（市立病院内設置）

【地域包括支援センター】
医療介護連携、認知症施策、地域ケ
ア会議、生活支援などの機能強化

圏域内の連携拠点

各市町の支援拠点

住まい
(患者さん・家族)

【在宅介護サービス】
24時間対応の訪問介護・看護サ
ービスや365日対応の在宅サ
ービスの充実により、高齢者の在宅
生活を支援

**【特別養護老人ホーム・
老人保健施設】**
24時間365日体制の機能を
活かし地域の拠点として在宅介
護サービス等への積極的展開へ

・町内会、ボランティア、NPO等の多様な主体による見守り、配食、買い物支援等の生活支援サービスの充実
・高齢者の社会参加による介護予防活動の充実

※枠内コメントは検討方向

本日の話題提供の内容と資料目次

1. 地域医療及び介護サービスの提供体制の確保と連携のあり方についての協議経過・・・P 4

2. H26年：地域医療及び介護サービスの提供体制の確保と連携のあり方検討に関する中間報告から

- ・地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律・・・P 5
- ・急速に進む少子高齢化・人口減少の問・・・P 6～P 7
- ・人口比では全道でもっとも多い病床数・介護施設定員数・・・P 8
- ・今後の医療・介護需要～医療需要は2015年をピークに、介護需要は2025年をピークに減少・・・P 9
- ・減少する医療資源～北空知管内の医療機関の状況・・・P 10
- ・在宅医療の現状～在宅医療を担う医療機関等は乏しいが半数の医療機関が関心を示す・・・P 10
- ・介護サービス事業所の状況～施設サービスは充実しているが在宅サービスが不十分・・・P 11
- ・介護従事者の状況～深刻化する人材確保・・・P 12

3. H27年：北空知における地域医療・介護の提供体制の確保と連携に関する協議報告から

- ・介護保険制度における在宅医療・介護連携推進事業等と広域事業の関係図・・・P 13
- ・新しい地域支援事業の全体像、在宅医療・介護の連携の推進、新しい介護予防事業・・・P 14～17
- ・北空知地域医療介護確保推進協議会と北空知地域医療介護連携支援センターの関係図・・・P 18

4. H28年：北空知地域医療介護確保推進協議会及び北空知地域医療介護連携支援センターの設置

- ・協議会、運営会議、事務局（センター）、医療・介護情報共有支援部会・・・P 19～22
- ・退院調整・在宅生活支援部会、認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員・・・P 23～24
- ・多職種連携・地域啓発部会、地域リハビリテーション活動支援事業・・・P 25～27
- ・医療・介護情報共有支援部会、退院調整・在宅生活支援部会、多職種連携・地域啓発部会の構成員・・・P 28～29

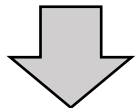
5. まとめ・・・P 30

北空知管内における地域医療及び介護サービスの提供体制の確保と連携のあり方についての協議経過

少子高齢化と
厳しい財政状況への対応



持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律
(社会保障制度改革プログラム法)
H25.12.13



少子化対策、医療制度、**介護保険制度**、公的年金制度等改革

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律
(医療介護総合確保推進法)
H26.6.25

【効率的かつ質の高い

医療提供体制の構築】

病床での機能分化・連携、有床診療所等の役割の位置づけ、在宅医療の推進・介護との連携

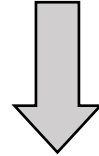


【地域包括ケアシステムの構築】

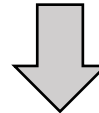
地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実

- ①在宅医療・介護連携の推進
- ②認知症施策の推進
- ③地域ケア会議の推進
- ④生活支援サービスの充実・強化

地域包括ケアシステムの構築



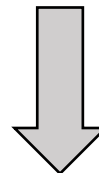
北空知管内における地域医療及び介護サービスの提供体制の確保と連携のあり方について北空知振興協議会民生部会において検討



平成26年10月中間報告

【検討項目】

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| ①休日夜間急病診療体制の維持・確保 | ⑥管内サービス事業所の相互利用 |
| ②深川市立病院の経営安定及び医療介護連携機能の整備 | ⑦地域リハビリテーション活動支援事業の構築 |
| ③公立（公的）診療所の維持・確保 | ⑧在宅医療・介護連携の推進 |
| ④在宅医療の提供体制の構築 | ⑨認知症初期集中支援チームの設置 |
| ⑤在宅サービスの確保・充実 | ⑩医療・福祉・介護人材の管内独自の確保対策 |



平成27年11月報告

1. 在宅医療・介護連携の推進 (⑧)
2. 地域リハビリテーション活動支援事業の構築 (⑦)
3. 認知症施策の推進 (⑨継続検討)
4. 北空知地域医療介護確保推進協議会の設置 (⑧)
5. 市立病院における医療介護連携機能の整備 (②訪問看護)

高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保することで、地域における適切な医療・介護サービスの提供体制を実現し、患者の早期の社会復帰を進め、住み慣れた地域での継続的な生活が可能となることを目指す。

【北空知を圏域とした広域での検討理由】

- ①「在宅医療・介護連携推進事業」に2次医療圏内市町の連携を図る項目があること
- ②市立病院が北空知圏域における唯一拠点病院の役割を担っていること
- ③介護施設では1市4町間での相互連携と利用が行なわれていること
- ④小規模市町では単独での実施は困難であること

※平成27年11月報告以外の項目については新たにできる協議会において協議・検討

1市4町からの委託を受け、市立病院に北空知地域医療介護連携支援センターを設置し、「在宅医療・介護連携推進事業」「地域リハビリテーション活動支援事業」を実施

趣旨

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備等を行う。

概要

1. 新たな基金の創設と医療・介護の連携強化（地域介護施設整備促進法等関係）

- ①都道府県の事業計画に記載した医療・介護の事業（病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進等）のため、**消費税増収分を活用した新たな基金を都道府県に設置**
- ②**医療と介護の連携を強化**するため、厚生労働大臣が基本的な方針を策定

2. 地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保（医療法関係）

- ①医療機関が都道府県知事に**病床の医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）等を報告し**、都道府県は、それをもとに**地域医療構想（ビジョン）**（地域の医療提供体制の将来のあるべき姿）を医療計画において策定
- ②**医師確保支援**を行う地域医療支援センターの機能を法律に位置付け

3. 地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化（介護保険法関係）

- ①在宅医療・介護連携の推進などの**地域支援事業の充実とあわせ、全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を地域支援事業に移行し、多様化** ※地域支援事業：介護保険財源で市町村が取り組む事業
- ②**特別養護老人ホーム**について、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える機能に重点化
- ③**低所得者の保険料軽減を拡充**
- ④**一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割へ引上げ**（ただし、月額上限あり）
- ⑤低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する**「補足給付」の要件に資産などを追加**

4. その他

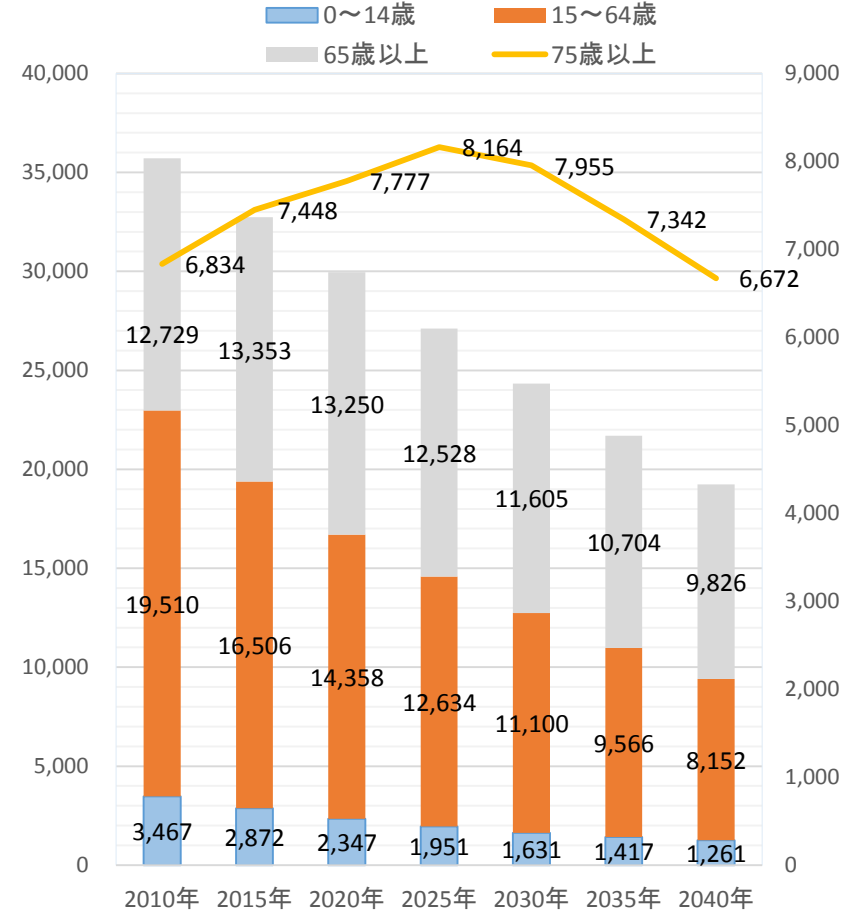
- ①診療の補助のうちの**特定行為を明確化**し、それを手順書により行う看護師の研修制度を新設
- ②**医療事故に係る調査の仕組み**を位置づけ
- ③医療法人社団と医療法人財団の合併、持分なし医療法人への移行促進策を措置
- ④介護人材確保対策の検討（介護福祉士の資格取得方法見直しの施行時期を27年度から28年度に延期）

施行期日（予定）

公布日。ただし、医療法関係は平成26年10月以降、介護保険法関係は平成27年4月以降など、順次施行。

急速に進む少子高齢化・人口減少の問題(その1)

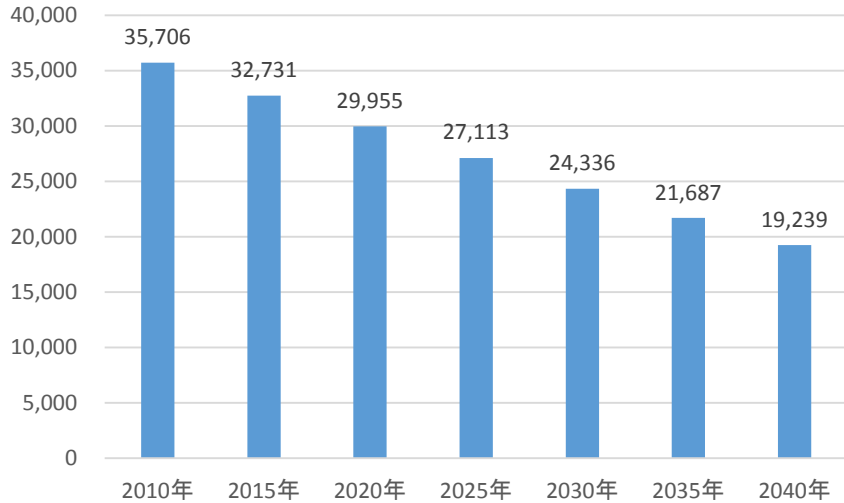
北空知圏域(深川市・妹背牛町・秩父別町・北竜町・沼田町)の将来人口推計							
(国立社会保障・人口問題研究所2013年(平成25年)3月推計)							
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
男女計							(人)
総数	35,706	32,731	29,955	27,113	24,336	21,687	19,239
0～4歳	964	812	649	546	480	427	383
5～9歳	1,158	930	790	630	532	467	419
10～14歳	1,345	1,130	908	775	619	523	459
15～19歳	1,528	1,253	1,078	867	740	592	498
20～24歳	1,100	1,140	1,035	894	718	611	490
25～29歳	1,256	996	1,072	976	843	675	575
30～34歳	1,620	1,187	959	1,038	942	813	653
35～39歳	1,829	1,552	1,154	930	1,006	917	789
40～44歳	1,933	1,762	1,506	1,121	905	976	891
45～49歳	2,000	1,886	1,726	1,476	1,099	887	959
50～54歳	2,232	1,962	1,855	1,698	1,456	1,083	875
55～59歳	2,731	2,149	1,901	1,799	1,648	1,413	1,052
60～64歳	3,280	2,619	2,072	1,835	1,743	1,599	1,370
65～69歳	2,950	3,138	2,513	1,990	1,767	1,685	1,546
70～74歳	2,944	2,767	2,960	2,374	1,883	1,677	1,608
75～79歳	2,790	2,645	2,519	2,710	2,179	1,735	1,553
80～84歳	2,103	2,305	2,221	2,143	2,328	1,876	1,503
85～89歳	1,173	1,492	1,695	1,659	1,634	1,802	1,459
90歳以上	768	1,006	1,342	1,652	1,814	1,929	2,157
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
(再掲)0～14歳	3,467	2,872	2,347	1,951	1,631	1,417	1,261
(再掲)15～64歳	19,510	16,506	14,358	12,634	11,100	9,566	8,152
(再掲)65歳以上	12,729	13,353	13,250	12,528	11,605	10,704	9,826
(再掲)75歳以上	6,834	7,448	7,777	8,164	7,955	7,342	6,672
年齢別割合(0～14歳:%)	9.7%	8.8%	7.8%	7.2%	6.7%	6.5%	6.6%
年齢別割合(15～64歳:%)	54.6%	50.4%	47.9%	46.6%	45.6%	44.1%	42.4%
年齢別割合(65歳以上:%)	35.6%	40.8%	44.2%	46.2%	47.7%	49.4%	51.1%
年齢別割合(75歳以上:%)	19.1%	22.8%	26.0%	30.1%	32.7%	33.9%	34.7%



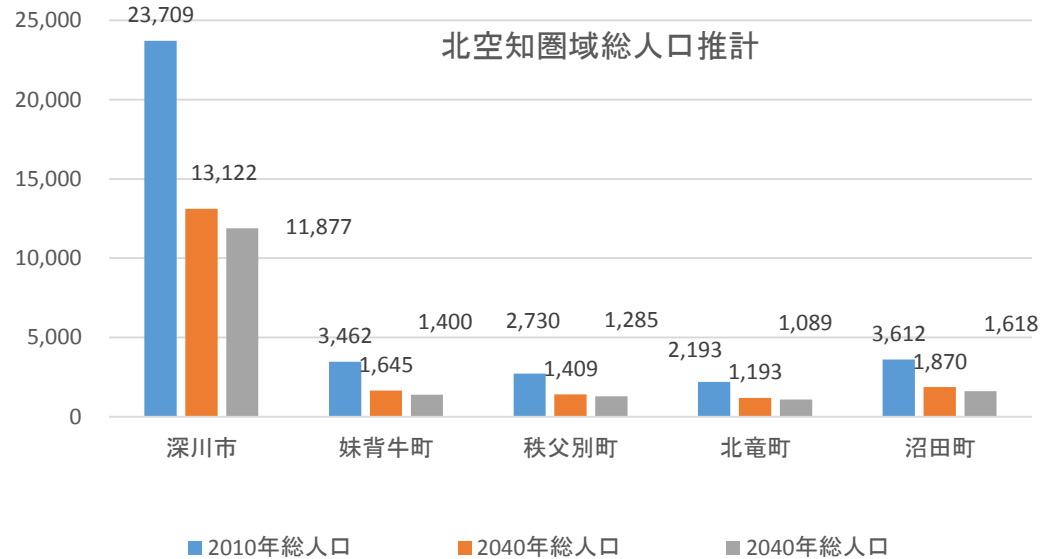
- ・北空知1市4町の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所2013年3月推計によると、2010年の35,706人から2025年には、8,593人(△23.1%)減少し27,113人になり、2040年には16,467人(△46.1%)減少し19,239人になります。
- ・65歳以上人口は、2010年の12,729人、高齢化率35.6%から、2015年に624人(4.9%)増加し13,353人、高齢化率40.8%になり、その後高齢者人口は減少に転じ、2025年には201人(△1.6%)減少し12,528人となりますが、高齢化率は46.2%に増加し、2040年には2,903人(△22.8%)減少し9,826人と高齢者人口も大きく減少するものの、高齢化率は50%を超え51.1%になります。
- ・75歳以上人口は、2010年の6,834人(人口比19.1%)から、2025年には1,330人(19.5%)増加し8,164人(人口比30.1%)とピークを迎えますが、2040年には162人(△2.4%)減少し6,672人(人口比34.7%)に減少していきます。90歳以上人口は、2010年の768人から2025年には1,652人(2.15倍)、2040年には2,157人(2.81倍)と、最も増加する年齢層となります。

急速に進む少子高齢化・人口減少の問題(その2)

北空知圏域将来人口推計



北空知圏域総人口推計

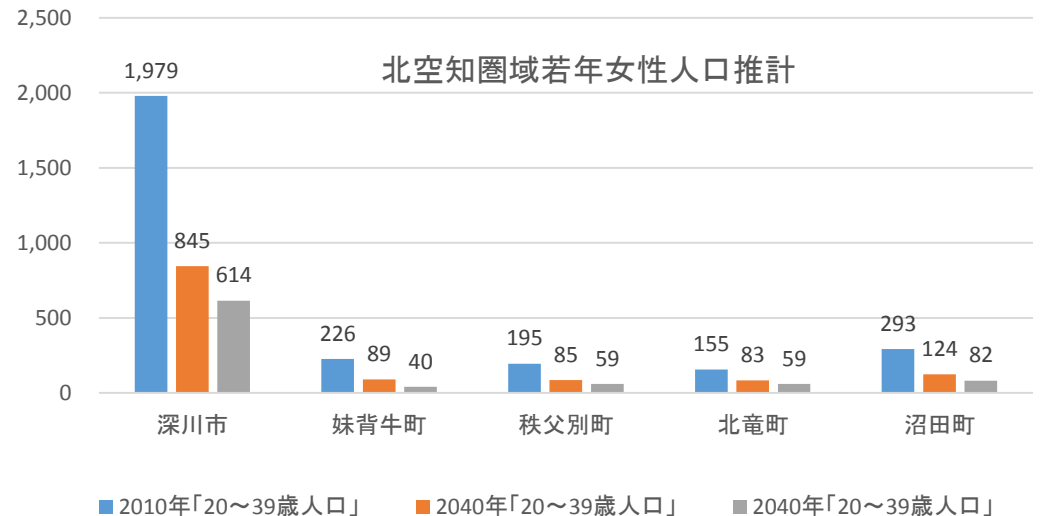


平成26年5月に発表された日本創生会議の人口推計によれば、北空知圏域の将来人口は、2010年の35,706人から2040年には、国立社会保障・人口問題研究所の推計より1,970人少ない17,269人に減少(△51.6%)し、若年女性人口は(20歳~39歳)は2010年の2,848人から2040年には854人に減少(△70.0%)すると推計されています。

※上記の推計は右表の市町別推計を合計した数字です。

- ・総人口：11,877+1,400+1,285+1,089+1,618=17,269人
- ・若年女性人口：614+40+59+59+82=854人

北空知圏域若年女性人口推計



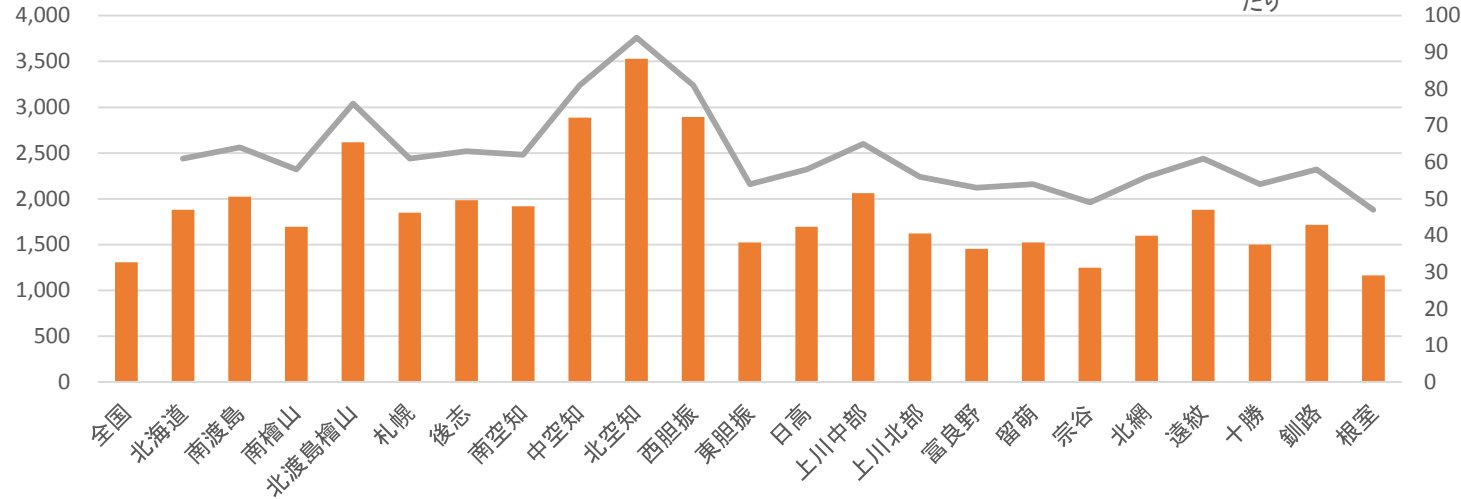
1市4町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するなど、様々な人口減少対策を行っています。

人口比では全道でもっとも多い病床数・介護施設定員数

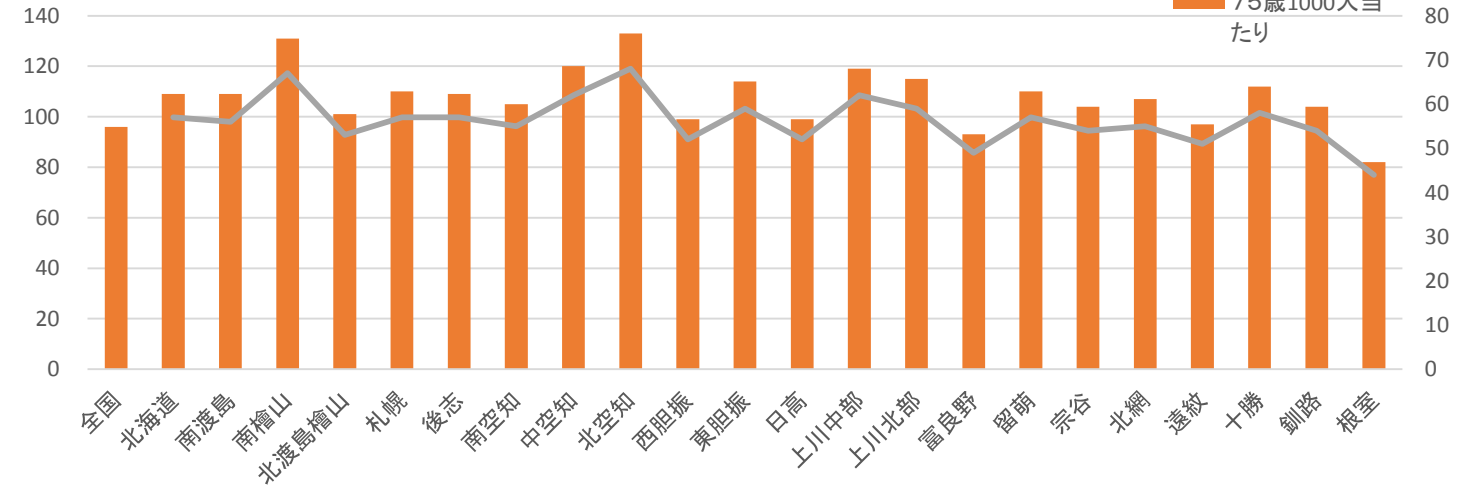
日医総研ワーキンググループ2012年報告より

現在は一般病床199、療養407、精神429床で、大幅に減少

道内二次医療圏別 総病床数の状況(一般+療養+精神+感染・結核病床)



道内二次医療圏別 総高齢者ベット数(特養+老健+有料老人ホーム+グループホーム+高齢者住宅その他)



- 一般病床は358床で、全国平均を50とした北空知圏域の偏差値は62で北海道の平均偏差値と同じです。
- 療養病床は389床で、偏差値は90(北海道58)で道内1位となっています。
- 精神病床数は509床で、偏差値は105(北海道55)で道内1位となっています。

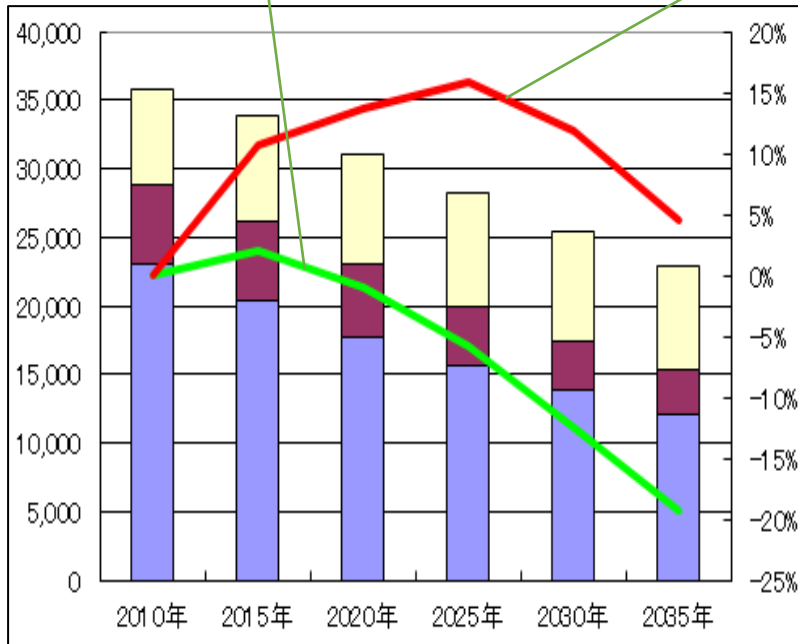
- 特別養護老人ホーム収容数は390人、偏差値は79(北海道50)で道内1位となっています。
- 老人保健施設は170人、偏差値は55(北海道48)で道内3位となっています。
- 有料老人ホームは59人、偏差値は43で北海道の平均偏差値49より低くなっています。
- グループホームは90人、偏差値は53で北海道の平均偏差値65より低くなっています。
- 高齢者住宅は349人で、偏差値は53で北海道の平均偏差値58より低くなっています。

今後の医療・介護需要 ～ 医療需要は2015年をピークに、 介護需要は2025年をピークに減少

医療需要点数増減率

介護需要点数増減率

株式会社ウエルネス 2次医療圏データベースより



北空知圏	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
総人口	35,706	33,794	31,009	28,188	25,433	22,862
0～64歳	22,978	20,383	17,753	15,645	13,785	12,013
65～74歳	5,894	5,732	5,282	4,269	3,585	3,308
75歳以上	6,834	7,679	7,974	8,274	8,063	7,541
医療需要点数	82,560	84,215	91,691	77,748	72,291	68,574
	.8	.3	.8	.3	.6	.7
医療需要点数増減率		2.0%	-1.1%	-5.8%	-12.4%	-19.4%
介護需要点数	64,971	71,880	73,824	75,270	72,713	67,923
	.1	.0	.4	.7	.3	.1
介護需要点数増減率		10.6%	13.6%	15.9%	11.9%	4.5%

- ・株式会社ウエルネスの「2次医療圏データベース」、2010年から2035年の医療・介護の需要予測では、道内の2次医療圏で医療需要が増加するのは札幌圏のみで、最も医療需要が減少する圏域は北渡島檜山圏で既にピークを過ぎ、2010年比20%減少すると予測されています。
- ・医療需要が増加後に減少する圏域は、東胆振、上川中部、十勝圏が2025年頃をピークに減少し、北網、根室圏が2020年頃をピークに減少、医療需要が若干増加後に減少する圏域は、南渡島、釧路、富良野圏が2020年頃をピークに2010年比10%減少し、南空知、西胆振、日高圏が2015年頃をピークに10～15%減少します。
- ・北空知を含む他の圏域は、医療需要が急速に減少する圏域とされ、2015年頃をピークに20%程度減少すると予測されています。また、北空知圏の介護需要は2025年をピークに増加し2010年比15.9%増となり、その後減少し2035年には2010年比4.5%増と予測されています。

減少する医療資源～北空知管内の医療機関の状況

- ・平成28年4月現在 病院：5施設（公立1）、一般診療所：16施設（公立6施設）、歯科診療所：19施設
- ・病院数推移・・・平成17年：7施設 ⇒ 平成26年：5施設
- ・一般診療所数推移・・・平成17年：31施設 ⇒ 平成26年：23施設
- ・歯科診療所数推移・・・平成17年：24施設 ⇒ 平成26年：20施設
- ・病院病床数推移・・・平成17年：1,458床 ⇒ 平成26年：1,186床
(人口10万対では道の値の約2倍、21圏域で最高)
- ・一般診療所病床数推移・・・平成17年：90床 ⇒ 平成26年：0床 (H26で0床)
- ・医師数の推移・・・平成18年：76人 ⇒ 平成26年：63人 △13人
(H27に小児科医3人、産婦人科医1人が減、H28に眼科医1人が減)
- ・歯科医師数の推移・・・平成18年：31人 ⇒ 平成26年：26人
- ・薬剤師数の推移・・・平成18年：43人 ⇒ 平成26年：38人
- ・看護師数の推移・・・平成18年：297人 ⇒ 平成26年：330人
- ・准看護師数の推移・・・平成18年：249人 ⇒ 平成26年：198人 (正准計 H18:546人 ⇒ H26:528人)

在宅医療の現状～在宅医療を担う医療機関等は乏しいが半数の医療機関が関心を示す

○在宅医療への対応状況			
対応状況	病院	診療所	合計
訪問診療・往診の両方	0	3	3
訪問診療のみ	1	3	4
往診のみ	1	1	2
両方していない	3	9	12
合計	5	16	21
【21医療機関(病院:5、診療所:16)、回答率100%】			

○今後、どのような診療機能を担いたいのか					
区分	両方実施	訪問診療のみ	往診のみ	両方なし	合計
かかりつけ医機能強化				5	5
在宅医療も行う医療機関	3	3	2	6	14
後方支援病院		1			1
在宅療養支援診療所・病院					0
未回答				1	1
合計	3	4	2	12	21

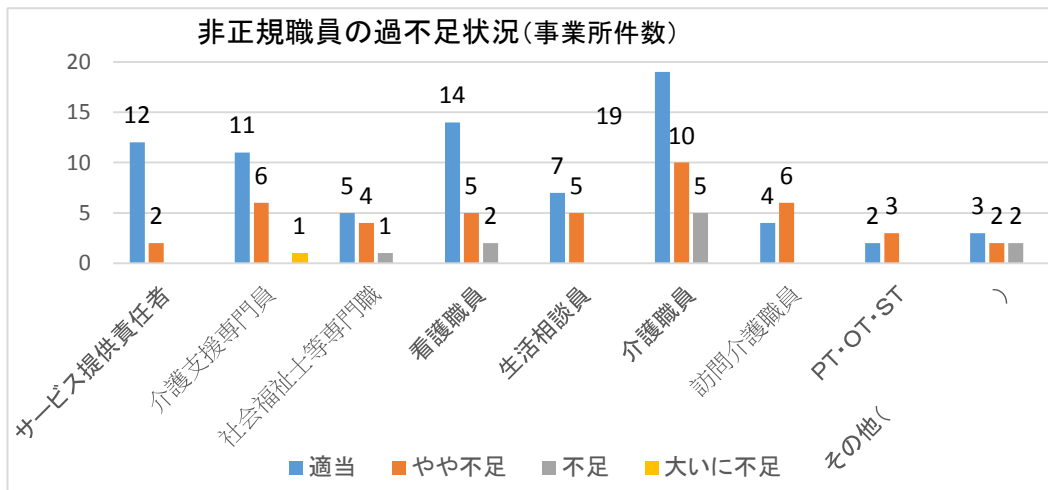
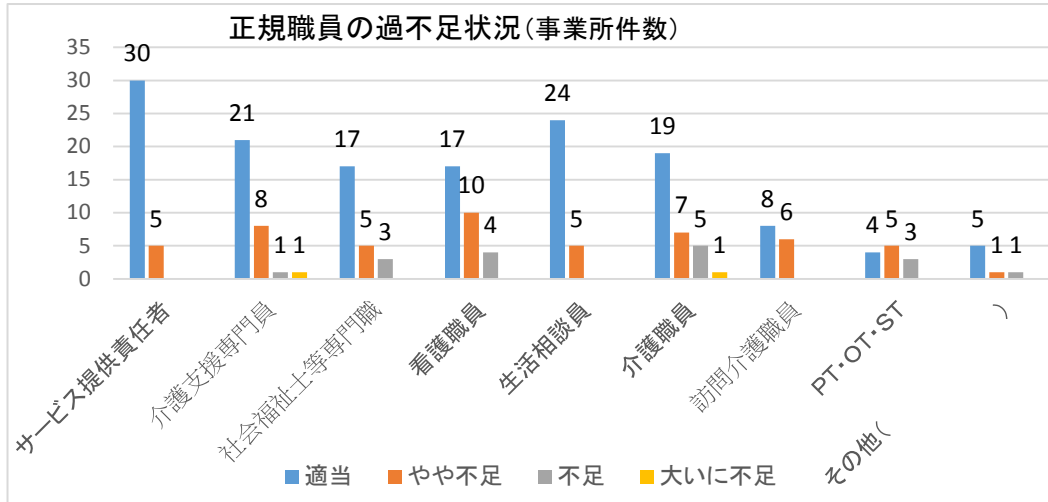
H26 深川保健所のアンケート調査によると、今後の在宅医療の実施について、半数以上の医療機関が関心をもっており、在宅医療推進の連携体制づくりの課題として、「地域包括支援センターなど在宅医療関係機関との連携拠点の整備」「病院、診療所、訪問看護等の連携」「連携に必要な共通の仕組みづくり」が重要と挙げています。

介護サービス事業所の状況 ～ 施設サービスは充実しているが在宅サービスが不十分

下記表はH25現在、その後、H26にサ高住併設の定期巡回随時対応型訪問看護介護と通所介護が各1施設、H28整備中の認知症対応型共同生活介護が1施設（18）増加

事業所の種類	居宅介護支援事業所	介護保険施設			居宅サービス事業所									地域密着型サービス事業所				
		特別養老ホーム	老人保健施設	介護療養型医療施設	訪問介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	訪問入浴介護	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所療養介護	短期入所生活介護	特定施設入居者生活介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	定期巡回・随時対応型訪問看護
深川市	7	2 (150)	1 (96)	1 (55)	5	1		1	7 (160)	1 (30)	1	2	2 (50)	2 (24)	1 (25)	3 (79)	1 (29)	
妹背牛町	2		1 (80)						1 (30)	1 (15)	1				1 (18)	1 (9)		
秩父別町	2	1 (80)			1				1 (20)			1		1 (9)		1 (18)		
北竜町	1	1 (80)			1				1 (20)			1				1 (9)		
沼田町	1	1 (80)			1				2 (23)			2				1 (9)		
計	13	5 (390)	2 (176)	1 (55)	8	1		1	12 (253)	2 (45)	2	6	2 (50)	3 (33)	2 (43)	7 (124)	1 (29)	
※	事業所数は各市町に所在がある事業所です。()内は定員です。このほかに各市町では管内外の事業所を利用しています。																	

介護従事者の状況～深刻化する人材確保



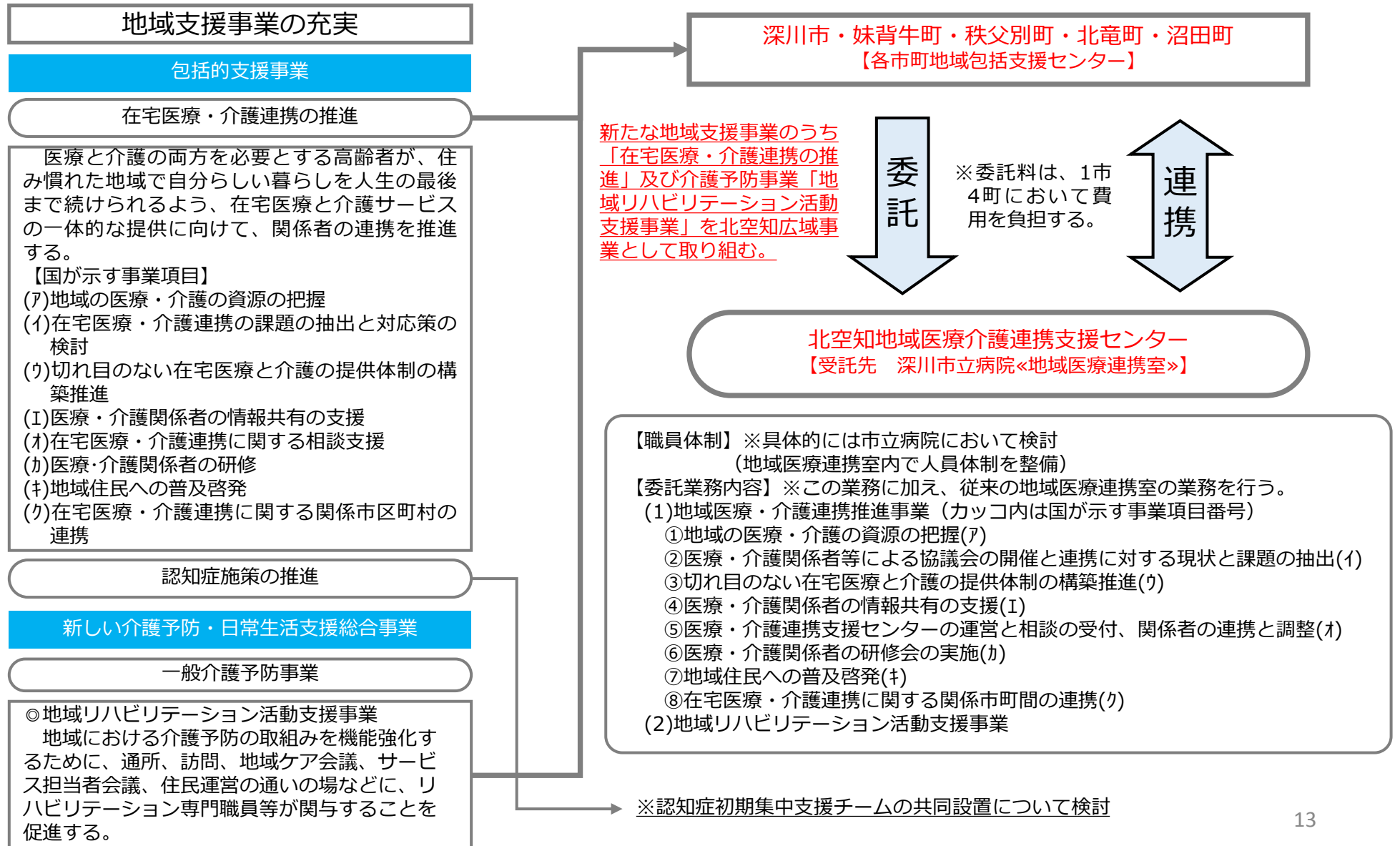
今後3年間に採用したいと考えている職員

職種	正規職員	非正規職員	合計
医師	3 人	人	3 人
看護師	15 人	4 人	19 人
准看護師	19 人	2 人	21 人
理学療法士	4 人	人	4 人
作業療法士	11 人	人	11 人
言語聴覚士	人	人	人
介護支援専門員	9 人	人	9 人
計画作成担当者	1 人	人	1 人
生活相談員・支援相談員	8 人	2 人	10 人
介護職員(訪問介護員)	52 人	32 人	84 人
障害者生活支援員	人	3 人	3 人
管理栄養士	人	人	人
栄養士	人	人	人
歯科衛生士	人	人	人
調理員	人	人	人
その他の職員	4 人	3 人	7 人
合計	126 人	46 人	172 人

平成26年7月 関係市町共同調査(北空知管内介護保険サービス事業所及び障がい福祉サービス事業所:対象56、回答49)
 回答49事業所の総職員数(H26.7.1現在)1,487人、うち指定サービス事業従事職員は965人、正規職員541人(43.9%)、
 非正規職員424人(43.9%)、男性312人(32.3%)、女性職員653人(67.7%)。過去1年間の採用者数139人、離職者数
 123人、うち1年未満の離職者30人(24.4%)、1年以上3年未満の離職者41人(33.3%)

介護保険制度における在宅医療・介護連携推進事業等と広域事業の関係図

在宅医療・介護連携推進事業（8事業）及び地域リハビリテーション活動支援事業について、北空知1市4町において協定を結び、一括して北空知地域医療介護連携支援センター業務として深川市立病院へ委託する。



新しい地域支援事業の全体像

<現行>

介護保険制度

<見直し後>

【財源構成】

国 25%
都道府県 12.5%
市町村 12.5%
1号保険料 21%
2号保険料 29%

【財源構成】

国 39.5%
都道府県 19.75%
市町村 19.75%
1号保険料 21%
※27年度移行は、国 39%、都道府県 19.5%、市町村 19.5%、1号保険料 22%

介護給付 (要介護1~5)

介護予防給付 (要支援1~2)
訪問看護、福祉用具等
訪問介護、通所介護

介護予防事業
又は**介護予防・日常生活支援総合事業**
○二次予防事業
○一次予防事業
介護予防・日常生活支援総合事業の場合は、上記の他、生活支援サービスを含む要支援者向け事業、介護予防支援事業。

包括的支援事業
○地域包括支援センターの運営
・介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援

任意事業
○介護給付費適正化事業
○家族介護支援事業
○その他の事業

現行と同様

事業に移行

全市町村で実施

多様化

充実

介護給付 (要介護1~5)

介護予防給付 (要支援1~2)

新しい介護予防・日常生活支援総合事業
(要支援1~2、それ以外の者)
○介護予防・生活支援サービス事業
・訪問型サービス
・通所型サービス
・生活支援サービス(配食等)
・介護予防支援事業(ケアマネジメント)
○一般介護予防事業

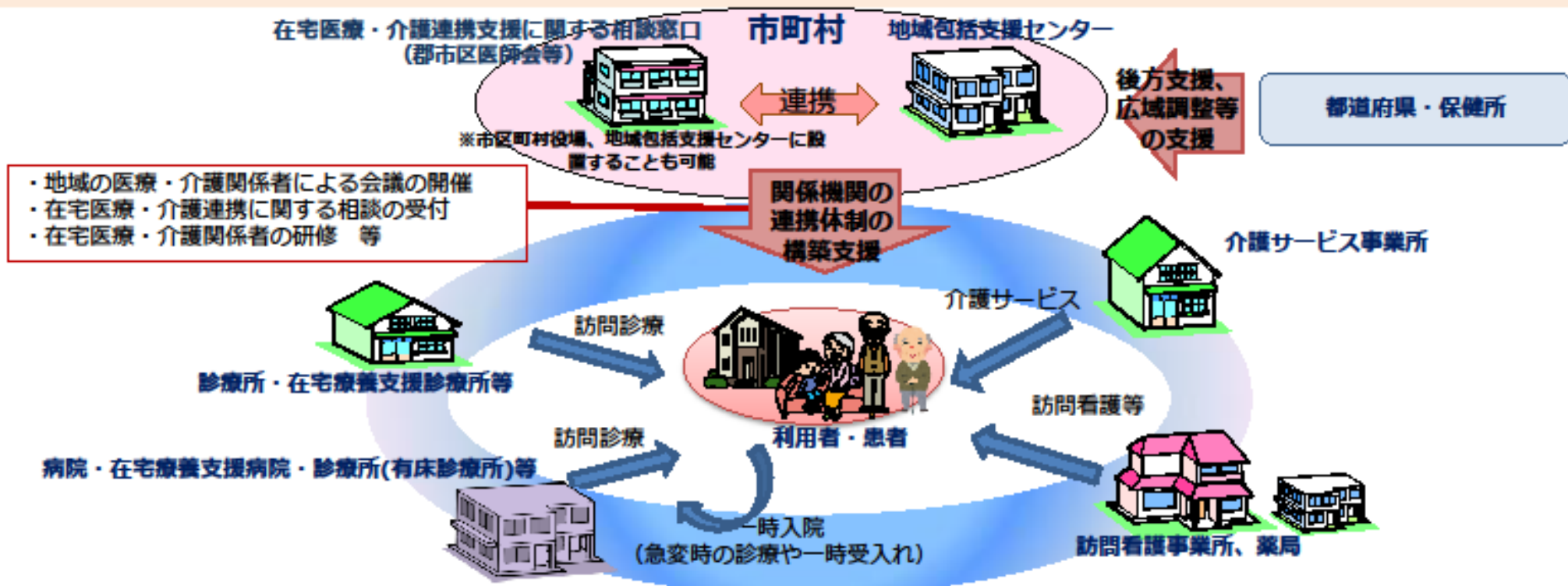
包括的支援事業
○地域包括支援センターの運営
(左記に加え、**地域ケア会議の充実**)
○**在宅医療・介護連携の推進**
○**認知症施策の推進**
(認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等)
○**生活支援サービスの体制整備**
(コーディネーターの配置、協議体の設置等)

任意事業
○介護給付費適正化事業
○家族介護支援事業
○その他の事業

地域支援事業

在宅医療・介護の連携の推進

- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関（※）が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要。
 - （※）在宅療養を支える関係機関の例
 - ・診療所・在宅療養支援診療所・歯科診療所等（定期的な訪問診療等の実施）
 - ・病院・在宅療養支援病院・診療所（有床診療所）等（急変時の診療・一時的な入院の受入れの実施）
 - ・訪問看護事業所、薬局（医療機関と連携し、服薬管理や点滴・褥瘡処置等の医療処置、看取りケアの実施等）
 - ・介護サービス事業所（入浴、排せつ、食事等の介護の実施）
- このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市区町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。



在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業、平成27年度～）

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療推進事業（平成25年度～）により一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会等と連携しつつ取り組む。
- 実施可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施。
- 各市区町村は、原則として（ア）～（ク）の全ての事業項目を実施。
- 事業項目の一部を郡市区医師会等（地域の中核的医療機関や他の団体を含む）に委託することも可能。
- 都道府県・保健所は、市区町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国は、事業実施関連の資料や事例集の整備等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

○事業項目と取組例

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

- ◆ 地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、リスト・マップ化
- ◆ 必要に応じて、連携に有用な項目（在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等）を調査
- ◆ 結果を関係者間で共有



（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

- ◆ 情報共有シート、地域連携バス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援
- ◆ 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

（キ）地域住民への普及啓発

- ◆ 地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催
- ◆ パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発
- ◆ 在宅での看取りについての講演会の開催等



（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- ◆ 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討

（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ◆ 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援。

（ウ）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

- ◆ 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

（カ）医療・介護関係者の研修

- ◆ 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得
- ◆ 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等

（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

- ◆ 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討

新しい介護予防事業

- 機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけではなく、地域づくりなどの高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれたアプローチができるように介護予防事業を見直す。
- 年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。
- リハ職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、介護予防を機能強化する。

現行の介護予防事業

一次予防事業

- ・介護予防普及啓発事業
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・一次予防事業評価事業

二次予防事業

- ・二次予防事業対象者の把握事業
- ・通所型介護予防事業
- ・訪問型介護予防事業
- ・二次予防事業評価事業

一次予防事業と二次予防事業を区別せずに、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組を推進する観点から見直す

介護予防を機能強化する観点から新事業を追加

一般介護予防事業

・介護予防把握事業

地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげる。

・介護予防普及啓発事業

介護予防活動の普及・啓発を行う。

・地域介護予防活動支援事業

地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。

・一般介護予防事業評価事業

介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行う。

・(新)地域リハビリテーション活動支援事業

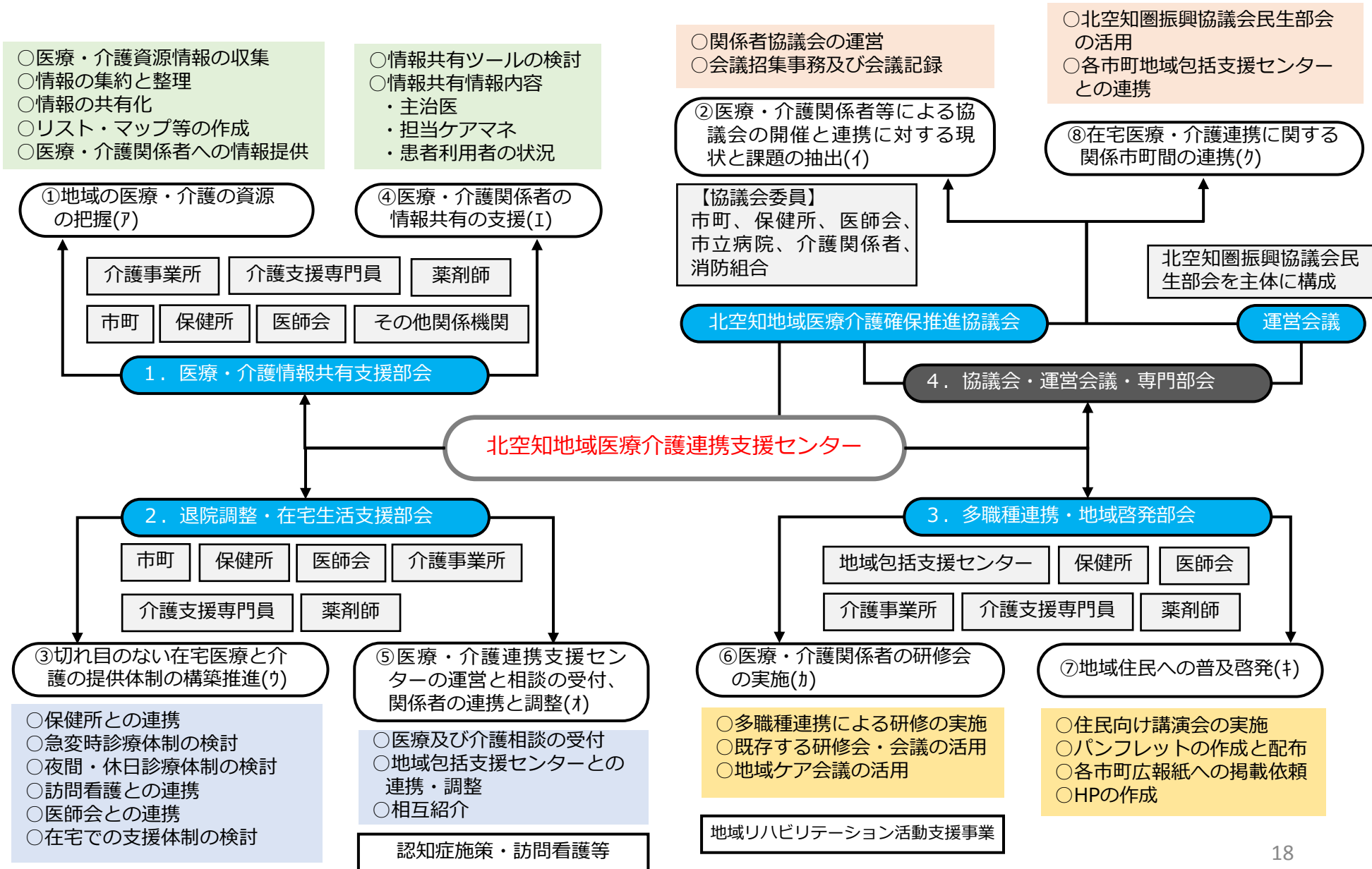
地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・日常生活支援総合事業

※従来、二次予防事業で実施していた運動器の機能向上プログラム、口腔機能の向上プログラムなどに相当する介護予防については、介護予防・生活支援サービス事業として介護予防ケアマネジメントに基づき実施

在宅医療・介護連携推進事業における北空知地域医療介護確保推進協議会と北空知地域医療介護連携支援センターの関係図



北空知地域医療介護確保推進協議会

(協議事項)

広域的に実施する次に掲げる地域医療・介護に係る連携推進事業について協議する。

- (1) 救急医療及び地域医療の確保と連携推進に関する事業
- (2) 在宅医療・介護の連携推進に関する事業
- (3) 認知症施策の連携推進に関する事業
- (4) 介護及び生活支援サービスの確保と連携推進に関する事業
- (5) その他地域医療及び介護サービスの確保と連携推進に関する事業

役職	所属団体・役職	氏名	備考
会長	深川市長	山下 貴史	
副会長	深川医師会長	成田 昭彦	成田医院長
委員	妹背牛町長	寺崎 一郎	
	秩父別町長	神 薮 武	
	北竜町長	佐野 豊	
	沼田町長	金平 嘉則	
	深川保健所長	斎藤 泰一	
	深川市立病院長	藤澤 真	
	深川地区消防組合 消防長	岡部 正人	
	社会福祉法人揺籃会 理事長	永倉 尚郎	※1
	社会福祉法人北海道 中央病院理事長	大西 道祥	※1
	北空知介護支援専門 員連絡協議会長	林 憲雄	※1 第一病院長

※委員の任期について、団体への充て職とする。
ただし※1の委員については2年間とする。

運 営 会 議

協議会を円滑に運営するため、協議会の委員が所属する機関・団体の担当で構成する運営会議を設置する。

(協議内容)

- (1) 協議会の検討課題と事業の調整
- (2) 救急医療体制の維持・確保
- (3) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (4) 在宅医療・介護連携推進事業の企画立案と進行管理
- (5) 地域リハビリテーション活動支援事業の企画立案と進行管理
- (6) 認知症対策事業の検討作業
- (7) その他地域医療・介護連携推進事業の企画立案と進行管理
- (8) 各市町地域包括支援センターとの連携調整
- (9) 協議会関係団体・組織との連絡調整
- (10) 専門部会の連絡調整

役 職	所属団体・役職	氏 名	備 考
座 長	深川市市民福祉部次長	三ッ井 隆 博	
副 座 長	深川保健所次長	大 森 英 孝	
委 員	深川医師会事務長	千 葉 憲 一	
	深川市立病院管理課長	伊 藤 澄 男	
	社会福祉法人揺籃会事務局長	坂 本 政 之	※2 清祥園
	社会福祉法人北海道中央病院理事	蓑 口 亮	※2 アニスティ深川
	北空知介護支援専門員連絡協議会事務局長	橋 本 和 樹	※2 深川市社会福祉協議会
	深川地区消防組合深川消防署指令救急課長	小 林 正 樹	
	妹背牛町住民課長	西 山 進	
	妹背牛町健康福祉課長	石 井 美 雪	
	秩父別町住民課長	尾 垣 義 次	
	北竜町住民課長	中 村 道 人	
	北竜町地域包括支援センター長	藤 井 政 信	
	沼田町保健福祉課長	黒 田 美 和	
深川市高齢者支援課長	安 田 浩 人		

※委員の任期について、団体への充て職とする。ただし※2の委員については2年間とする。

事務局(支援センター&市町職員)

北空知地域医療介護連携支援センター

《事務局担当者》

所属団体・役職等		氏名	備考
北空知地域 医療介護連 携支援セン ター	深川市立病院 地域連携室室長	村澤 眞由美	
	深川市立病院 地域連携室主幹	吉田 博昭	
	深川市立病院 地域連携室 副室長	高田 光徳	
	深川市立病院 地域連携室 地域連携係主任	尾中 康晴	
市町行政 部局	沼田町 保健福祉課主幹	按田 義輝	2年交替
	深川市 高齢者支援課 課長補佐	渡辺 秀輝	
	深川市 健康福祉課 課長補佐	本多 孝二	

役職	所属団体・役職	氏名	担当部会等
センター長	副院長	新居 利英	センター業務統括
副センター長	地域連携室長	村澤 眞由美	運営会議 退院調整・在宅生活支援部会 多職種連携・地域啓発部会
事務局長	地域連携室 主幹	吉田 博昭	運営会議(主担当) 医療・介護情報共有支援部会 地域リハビリ活動支援事業
事務局次長	地域連携室 副室長	高田 光徳	運営会議 多職種連携・地域啓発部会 地域リハ活動支援事業
	地域連携室 副室長	坂井 良江	退院調整・在宅生活支援部会
事務局員	地域連携室 地域連携係 主査	赤松 充敏	多職種連携・地域啓発部会 地域リハビリ活動支援事業
	地域連携室 地域連携係 主任	佐藤 恵里	退院調整・在宅生活支援部会
	地域連携室 地域連携係 主任	尾中 康晴	運営会議 医療・介護情報共有支援部会

医療・介護情報共有支援部会

連携支援センターの
ホームページは9月30
日に開設

(部会担当項目)

(1) 地域の医療・介護の資源の把握

- ①「北空知介護保険サービス事業所ガイドブック」の内容を基本に、医療情報（病院・歯科・調剤）を加えたガイドブックの作成
- ②ガイドブックの内容を、北空知地域医療介護連携支援センターホームページ等で公開
- ③ガイドブックの関係機関への配布と住民等への周知

(2) 医療・介護関係者の情報共有の支援

- ①医療・介護連携情報共有シートの作成
- ②情報共有ツールの導入検討～ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）等の活用等

≪北空知圏域在宅医療推進ネットワーク協議会移行項目≫

- 在宅療養者の情報共有ツールなどの検討

(平成28年度事業計画)

(1) 地域の医療・介護の資源の把握

- ①把握すべき事項・把握方法の検討
- ②医療機関、介護事業者の所在地・連絡先・機能等の情報収集
- ③地域の医療・介護資源のガイドブック及びマップの作成
- ④把握した情報による医療・介護関係者向けガイドブックの作成と配布
- ⑤住民向けのマップまたはガイドブック等作成の検討
- ⑥広報紙や各市町ホームページへの掲載の検討

(2) 医療・介護関係者の情報共有の支援

- ①情報共有の方法（ICT・連絡帳・連絡シート・クリティカルパス・ファックス・電子メール等）や内容の検討
- ②地域の医療・介護関係者を対象とした説明会の開催や情報共有に関するアンケート調査の実施
- ③救急あんしんカードの普及啓発

退院調整・在宅生活支援部会

(部会担当項目)

(1) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

①切れ目なく在宅医療と在宅介護を提供するための体制づくりの検討

- 急変時診療体制の検討
- 夜間・休日診療体制の検討
- 在宅での支援体制の検討

≪北空知圏域在宅医療推進ネットワーク協議会からの移行項目≫

■医師会等との連携による体制づくりの検討

病診・診診連携：バックアップ体制・診療ネットワークの構築

■医療・介護の役割分担、連携を踏まえた基盤整備
病院・施設を活用した24時間看護・介護体制

(2) 医療介護連携支援センターの運営と相談の受付、関係者の連携と調整

- ①「北空知地域医療介護連携支援センター」の設置と運営
- ②相談コーディネーター（看護師、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員など実務経験を有する人材）の配置
- ③各市町地域包括支援センターからの医療・介護連携に関する事項の相談の受付
(地域住民からの相談は、従来どおり各市町の地域包括支援センターが行うが直接センターへの相談も受け付けることとする。)
- ④退院の際の医療及び介護関係者との連携調整と相互の紹介、他圏域病院との連携調整
- ⑤訪問看護等在宅サービスとの連携・調整
- ⑥認知症施策の検討

認知症初期集中支援チームの広域実施をH29年4月から開始することで協議中です。

(平成28年度事業計画)

(1) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

- ①地域の介護の提供状況について、情報の確認と整理
- ②切れ目のない在宅医療と在宅介護が提供される体制の構築のために必要な取組みの検討

(2) 医療介護連携支援センターの運営と相談の受付、関係者の連携と調整

- ①北空知地域医療介護連携支援センターの設置と運営方針の設定
- ②相談業務の開始
- ③北空知地域医療介護連携支援センター設置の周知
(圏域内医療・介護関係者への周知のためのパンフレット作成、各市町広報紙への掲載依頼等)
- ④相談窓口担当者の地域ケア会議への出席(関係者間の連携構築)
- ⑤訪問看護等在宅サービスとの連携・調整
- ⑥認知症施策の検討～部会内に検討部会を設け調査研究・検討を行う。

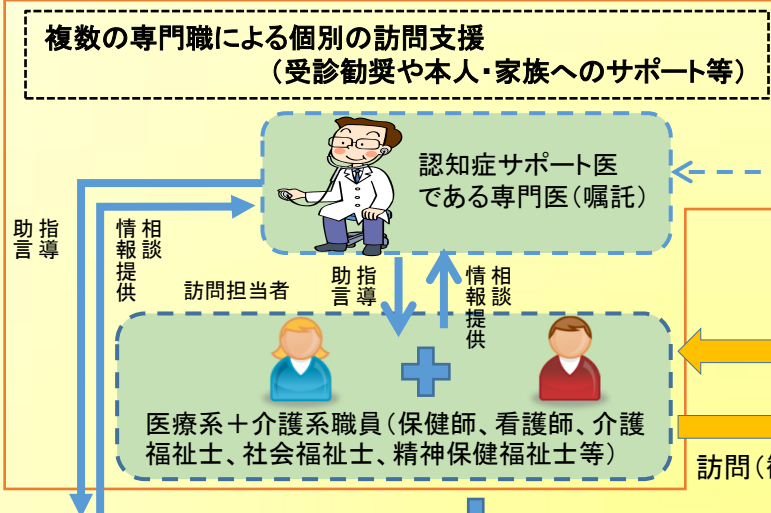
認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員について

認知症専門医による指導の下(司令塔機能)に早期診断、早期対応に向けて以下の体制を地域包括支援センター等に整備

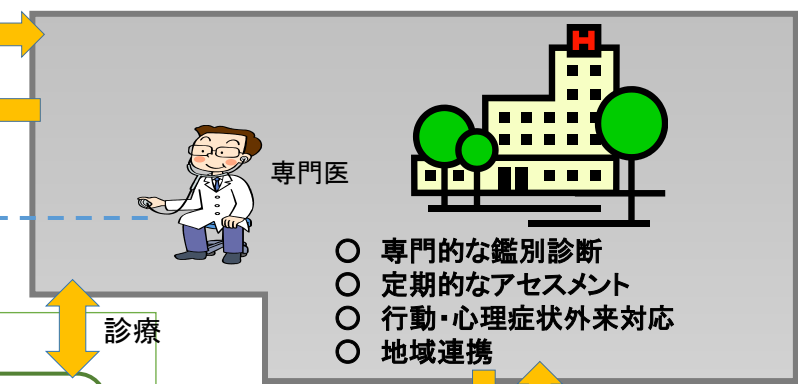
- **認知症初期集中支援チーム** 複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問(アウトリーチ)し、認知症の専門医による鑑別診断等を(個別の訪問支援)ふまえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。
- **認知症地域支援推進員** 一認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。

地域包括支援センター・認知症疾患医療センター等に設置

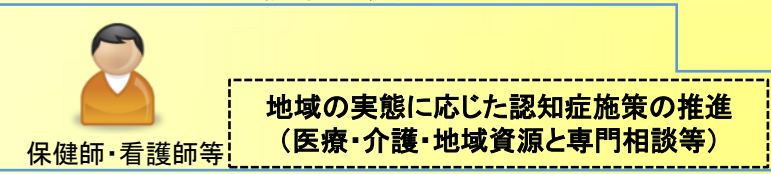
●認知症初期集中支援チーム



●専門医療機関(認知症疾患医療センター等)



●認知症地域支援推進員



●かかりつけ医・歯科医



≪認知症初期集中支援チームの主な業務の流れ≫

指導・助言

- ①訪問支援対象者の把握、②情報収集(本人の生活情報や家族の状況など)、③観察・評価(認知機能、生活機能、行動・心理症状、家族の介護負担度、身体の様子)のチェック、④初回訪問時の支援(認知症への理解、専門的医療機関等の利用の説明、介護保険サービス利用の説明、本人・家族への心理的サポート)、⑤専門医を含めたチーム員会議の開催(観察・評価内容の確認、支援の方針・内容・頻度等の検討)、⑥初期集中支援の実施(専門的医療機関等への受診勧奨、本人への助言、身体を整えるケア、生活環境の改善など)、⑦引き継ぎ後のモニタリング

多職種連携・地域啓発部会

(部会担当項目)

(1) 医療・介護関係者の研修会の実施

①深川保健所による多職種合同研修会の引き継ぎと事業実施

②医療・介護関係者を対象とした多職種研修会の実施

- ・関係団体の研修事業等との連携と活用による研修会の企画立案
- ・各市町地域ケア会議等の活用による研修会の検討と実施

③地域リハビリテーション活動支援事業の活用

≪北空知圏域在宅医療推進ネットワーク協議会移行項目≫

- 地域リハビリテーションの充実
- 地域ケア会議の充実支援
- 多職種合同研修会の開催
- 介護支援専門員連絡協議会等との連携

(2) 地域住民への普及啓発

①在宅医療や介護などについての講演会等の開催

- ・保健所または各市町での事業等を活用することとし、具体的な実施内容及び役割分担等について検討
- ・高齢者虐待の未然防止や早期発見への啓発事業の実施検討

②在宅医療や介護に関する内容の各市町広報誌やホームページへの掲載依頼

≪北空知圏域在宅医療推進ネットワーク協議会移行項目≫

- 地域住民を対象としたセミナー、講習会の開催
- 住民との意見交換（住民参加型：地域ビジョンの検討）

(平成28年度事業計画)

(1) 医療・介護関係者の研修会の実施

- ①多職種合同研修会の計画案の作成と実施
- ②地域内の研修事業の把握による共同開催等の検討
- ③研修会の開催に際してのアンケート実施
- ④地域リハビリテーション活動支援事業の活用～部会内に担当者による事業調整会議を設け、リハビリテーション専門職の派遣調整を行う。

(2) 地域住民への普及啓発

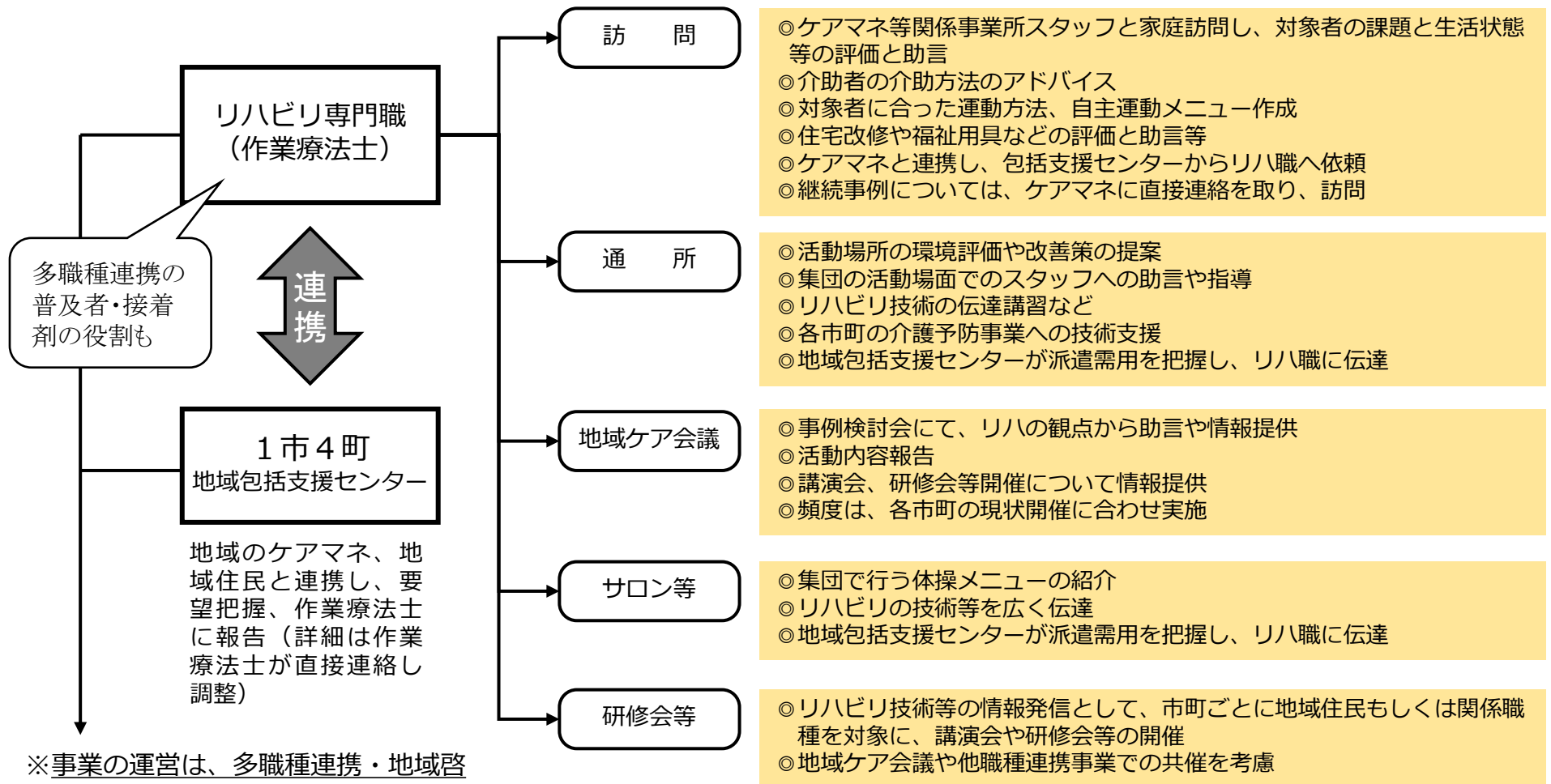
- ①地域住民向けの講演会計画案の作成と実施
 - ・在宅医療や介護サービスに関する内容を検討
 - ・在宅医療、介護で受けられるサービス内容や利用方法等について住民向けのパンフレット、リーフレット等の作成と配布
 - ・高齢者虐待に対する地域住民の理解を深める内容についても検討

協議会主催事業のほか、域内では多くの関係機関・団体が研修会や講演会等を開催しており、他も参加可能なものは共催・後援等で相互に参加し、学びの共有を図ることを想定しています。また、講師等の派遣も協力し合うことで多様な企画が期待できます。

北空知における地域リハビリテーション活動支援事業の概要

地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。

リハビリテーション専門職等は、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取り組みを地域包括支援センターと連携しながら総合的に支援する。



※事業の運営は、多職種連携・地域啓発部会に事業調整会議を設けて行う。

北空知地域リハビリテーション活動支援事業の活動状況

○当面、一人ひとりのリハ介入を通して、その人の目標達成に向けた意味ある支援サービスの提供を共有し、機能効果・生活変化があることを支援スタッフに実感してもらい、他者に波及することを目標に活動している。

○各市町の地域包括支援センターの事情や規模が異なるため、当事業をどう有効活用するか模索している段階であるが、各市町の保健師や事業所担当者の情報交換の機会が少ないようなので、他市町の取組を紹介し、参考にしてもらいたい。しかし、各市町の取組は同じではなく、その市町らしい取組があるので、リハ専門職も臨機応変に対応する考え。

【良かった点】

- ・当事業で定期的に介入・指導してくれて支援スタッフは心強い。サービス担当者会議にリハ専門職が介入し、介入効果の検証や次回の目標設定など、その人にあった自主トレや介護方法を多職種で話し合い、共有できる。（戸別訪問・通所事業所）
- ・残存能力を活かした移動方法など事例を交えて提案した研修会では、スタッフだけでは思い浮かばない方法だった。視点が違う。明日から生活場面で実践できるなどの反応。（研修会）
- ・サロン・老人クラブでは体操指導の依頼が多いが、自助の大切さと他者との交流が共助を高めることの重要性を伝えている。
- ・事例検討会でリハ視点で評価点と介入方法を提案。（地域ケア会議）

【課題】

- ・介護支援専門員からの依頼が少ない。本人や家族が希望する「～したい」に目を向けたリハビリ介入がイメージされていない。
- ・画一的なプログラム提供（体操・脳トレ・レク）で終了する施設が多い。事業所によって、個々への取組意識が大きく異なる。

平成28年10月末現在

	訪問	通所	地域 ケア 会議	サロ ン等	研修 会等	その他	計
深川市	5	4	9	7	—	—	25
妹背牛町	6	2	8	—	—	1	17
秩父別町	7	—	1	5	1	8	22
北竜町	7	3	8	—	—	4	22
沼田町	7	3	5	4	1	—	20
計	32	12	31	16	2	13	106

医療・介護情報共有支援部会構成員

役職	所属団体・役職	氏名	備考
部会長	秩父別町住民課主幹	斉藤直美	2年交替
副部会長	深川医師会副会長	松本三樹	吉本病院長
委員	北空知歯科医会長	伊東由紀夫	伊東歯科医院
	北海道薬剤師会 北空知支部深川部会	岡安良子	中央病院
	北空知介護支援専門員 連絡協議会	佐々木大樹	えんれい草
	北空知区域内介護事業所	畠山美幸	沼田町社協
	深川保健所企画総務課 企画主幹	本多信衛	
	妹背牛町健康福祉課 主査	南美也子	
	北竜町住民課 保健指導係長	神薮早智	
	沼田町保健福祉課主査	渡辺正人	
	深川市高齢者支援課 地域包括支援係主査	梶修司	
事務局	北空知地域医療介護連携支援センター		
	深川市立病院 地域連携室主幹	吉田博昭	
	深川市立病院地域連 携室地域連携係主任	尾中康晴	

※ 委員は検討項目に応じて依頼するなど、柔軟な体制とする。

退院調整・在宅生活支援部会構成員

役職	所属団体・役職	氏名	備考
部会長	妹背牛町健康福祉課主幹	河野和浩	2年交替
副部会長	深川保健所企画総務課 企画主幹	本多信衛	
委員	深川医師会副議長	児島俊一	
	北海道薬剤師会 北空知支部深川部会 北空知介護支援専門員 連絡協議会	神戸真希	なの花薬局
	深川地域訪問看護ステーション	今田裕之	清祥園
	深川地域訪問看護ステーション	原田順子	
	北空知区域内介護事業所	山崎雄大	りぶれ
	深川地区消防組合 深川消防署指令救急課 救急救助係長兼指令係主査	柴田和宏	
	深川保健所企画総務課主査	佐藤一美	
	秩父別町住民課主査	太田祥予	
	北竜町住民課介護保険係	島影奈保子	
	沼田町保健福祉課保健師	深尾知未	
	深川市健康福祉課課長補佐	本多孝二	
	深川市高齢者支援課 地域包括支援係	小鍛治真由美	
事務局	北空知地域医療介護連携支援センター		
	深川市立病院地域連携室長	村澤真由美	
	深川市立病院地域連携室 副室長	坂井良江	
深川市立病院地域連携室 地域連携係主任	佐藤恵里	28	

多職種連携・地域啓発部会構成員

役職	所属団体・役職	氏名	備考
部会長	北竜町住民課主幹 兼介護保険係長	南 祐美子	2年交替
副部会長	北空知介護支援専門員 連絡協議会	桑原 薫	幸鐘会
委員	深川医師会理事	代田 剛	
	北空知歯科医会長	伊東 由紀夫	伊東歯科医院
	北海道薬剤師会北空知支部 深川部会	岡安 哲男	深川市立病院
	北空知区域内介護事業所	及川 雅裕	GH碧水
	深川市介護者と共に歩む会会長	北本 清美	
	深川保健所企画総務課主査	佐藤 一美	
	妹背牛町健康福祉課主査	野本 里恵	
	秩父別町住民課保健師	池田 有里恵	
	沼田町保健福祉課主査	山下 広大	
	深川市高齢者支援課 地域包括支援係主査	北垣 千絵	
事務局	北空知地域医療介護連携支援センター		
	深川市立病院地域連携室長	村澤 眞由美	
	深川市立病院地域連携室 副室長	高田 光徳	
	深川市立病院地域連携室 地域連携係主査	赤松 充敏	

- ・ 専門部会には、関係市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業所、市民団体など多くの機関・団体の参画を得ました。また、部会は必要に応じて関係者の参加を求めることができ、柔軟に運営していく考えです。
- ・ 協議会の各種会議そのものが多職種の交流と連携の場になります。
- ・ ぜひ、委員を通じ関係機関・団体の意見等を持ち寄り、多職種協働による北空知における地域包括ケアシステム構築を目指し成果をあげて行きましょう。

「顔の見える関係」から「多職種協働」、
そして「チーム北空知」へ



本日のまとめ

○北空知の市民・住民が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るようにするため、

(患者・利用者の尊厳を守り、希望を叶えるサービスの提供と支援、そして地域づくりへ)

北空知の地域医療・介護の関係者は、「**チーム北空知**」となって、地域包括ケアシステムを構築して行こう！ (「利用者」のための専門職に加え「地域」のための専門職へ)

1. 関係者は、「北空知地域医療介護連携支援センター(深川市立病院)」を連携拠点に、**顔の見える関係**を築き、多職種協働によるチーム支援に取り組もう。

(「顔の見える関係」から「多職種協働」、そして「チーム北空知」へ進化)

2. 関係者は、「北空知地域医療介護確保推進協議会」の各種会議で大いに議論し、医療及び介護サービスを持続的に提供できる地域づくりに取り組もう。

(専門性の向上、団塊世代に選択される施設・事業所づくり、そして支えあう地域づくりへ)

※北空知の取り組みは、先進事例のひとつとして全道に紹介されています。
長期的な視野を持ち継続して対策を検討し取り組んで行くことが必要です。

※国の各種審議会等で、2018年度からの新たな医療計画と介護保険事業(支援)計画の策定に向けて、制度の見直し議論がされているので、しっかり注視しよう。

